

## お知らせ

### 福祉事務所から

知的障害児・者  
ファミリーサポート  
事業利用世帯登録について

知的障害児・者を在宅で介護している家庭を対象とした次のようないベアミリーサポート事業を10月1日から開始します。

コーディネーターによる療育相談・医師などによる健診相談・ショートステイ(7日以内の短期入所)・タイムスティ(数時間預かり)事業を利用される世帯の登録を募集します。

事業実施施設: 県立「南海学園」(児童を対象)  
精神障害者更生施設「あじさい園」(18歳以上を対象)

申込先 児童相談所(児童または福祉事務所)(1)意向上を経由して事業実施施設へ

※お問い合わせは 県障害福祉課(☎ 9635)  
中央児童相談所・精神障害者更生相談所(☎ 6791)  
県立南海学園(☎ 2221)  
あじさい園(☎ 42828)  
福祉事務所(☎ 市役所内線162)まで

■ところ 農業技術センター(廿枝1100)  
お問い合わせは農林課農林振興係(☎ 市役所内線233)まで

■ところ 民生課から  
ご自分の年金加入期間を知つていますか?  
公的年金は、加入(納付)期間によって年金額が決まります。また、将来、年金を受けられないと、低必要期間を納めてないと、年金を受けられません。仕事を変えたり、勤めが変わることに、新しい年金手帳をもらつたりと、そんなこ

もう大丈夫? 第3号被保険者の届出

番号制度が実施されますから、番号となりますが、今までの年金期間をひとつずつ番号で記載しています。

厚生年金や共済年金加入者は扶養されている配偶者は、国民年金の第3号被保険者です。保険料は配偶者の加入している制度が負担しますから、

自分で国民年金保険料を納める必要はありませんが、これに該当することを市町村の国民年金係へ届け出をしなければなりません。届け出が2年以上遅れたら、2年を超えた期間については、保険料未納の扱いになり、将来年金額が少なくなったりします。しかし、平成9年3月までの間に届け出すれば、第3号被保険者に該当する全ての期間が納付した期間と認められます。

「特例届」が実施されています。今一度確認して、手続きをしていない人は急ぎましょう。

### 第5回 国際文化交流講座 ～フィリピン文化を学ぶ～

ヨーロッパやアメリカ、アジアの生活様式と文化が一堂に会し、日本とも関係が深くリゾート地でもあるフィリピンについて講演とフリートークで、楽しく学び交流します。

- とき 10月12日㈯ 13:00~15:30
- ところ 大蔵公民館
- 講師 シルバール・モンロイさん(高知大学留学生)
- 参加費 600円(ティー・タイム・デザート付き)  
当日会場で(定員 先着40人)
- 主催 ボランティアグループあかつき会・南国市
- 申込先・問い合わせ はがきに氏名・住所・電話番号を記入し、10月9日(木)までに、企画課企画調整係(☎ 市役所内線421)へ

### 南国市広報委員会 市民委員の公募

市では、来年度新任予定(任期2年)の広報委員を次の要領で募集します。

- 募集委員数 男・女各1人
- 仕事の内容 毎月発行する広報紙の取材と編集(月1・2回程度)
- 応募資格 市内在住の一般成人
- 応募の方法 所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、別に400字詰め原稿用紙2枚(800字)までの小論文を提出してください
- 小論文のテーマ 「私の作りたい広報」
- 応募期間 平成9年2月28日㈮まで
- 選考方法 市長が別に設置する「選考委員会」で審査します。
- 申し込み用紙 企画課広報統計係に備えてあります
- 応募先 お問い合わせは企画課広報統計係(市役所内線423・424)まで

心身障害児・者の保護者が万一生存中一定額の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡または重度の障害になつた場合に、残された心身障害児・者に终身定額の年金が支給されます。

心身障害児・者の保護者が心身障害児・者の年齢が65歳未満の人・病気や障害がなく生命保険に加入できる健康状態の人・加入限度は心身障害児・者1人につき2口まで

▼加入者(保護者)  
・県内に住んでいること  
・半歳が65歳未満の人  
・病気や障害がなく生命保険に加入できる健康状態の人  
・加入限度は心身障害児・者1人につき2口まで

▼加入者(保護者)  
・精神障害児・者  
・その他右記に準する疾病を有する人  
・精神障害児・者  
・身体障害者手帳1・3級までの人

掛金  
・加入者年齢、所得階層により掛金額が異なります  
▼加入者が死亡または障害を受けた場合、心身障害児・者に毎月1口につき2万円の終身年金が支給されます。  
▼心身障害児・者の範囲  
・その他の右記に準する疾病を有する人  
・精神障害児・者  
・身体障害者手帳1・3級までの人

■とき 10月10日㈯ 9時~16時30分  
10月11日㈰ 9時~15時30分

### 農林課から

第5回高知県農業振興フェアの開催について

高知県農業の今後の発展に役立つ、最新の試験研究成果の紹介や、新しく開発された農業機械の実演・展示、また、新鮮で安全などを通じて、本県農業の活性化につなげるとともに、県民の農業に対する一層の関心と理解をいただくために次日の日程により開催します。農家の人々はもとより、市民の皆様の多数のご来場をお待ちしています。

■とき 10月10日㈯ 9時~16時30分  
10月11日㈰ 9時~15時30分

官公署に提出する書類の作成、相談提出手続代行業務、権利義務・事実証明に関する書類の作成相談業務

### 行政書士へ

\*行政書士会員でない人が業務を行なうと処罰されます

高知県行政書士会

### 国際ボランティア貯金の支援

国際ボランティア貯金は、通常貯金の利子の20%を開発途上国の人々の福祉向上のために寄付していただく貯金です。現在、南国市に9千人の会員がいるこの貯金への加入は、郵便貯金を利用して国民一人ひとりが手軽に参加できる国際ボランティア活動です。

今後とも暖かい支援をお願いします。

お問い合わせは、市内各郵便局(☎ 2614)

### 確かめよう!

高知県最低賃金  
日額 4,573円  
時間額 573円  
高知労働基準局  
労働基準監督署

### 青年海外協力隊員募集説明会

■とき 11月1日㈯、15日㈯ 18:00~21:00  
■ところ 高知電気ビル本館8階810号室  
■内容 派遣システムや待遇などについて  
■備考 隊員OB・OGの体験発表  
入場料・予約などは一切不要

お問い合わせは、県文化環境部国際交流課(☎ 9605)

### 感電防止にアース線の取り付けを

洗濯機、冷蔵庫、エアコンなどの電気機器を屋外や水気のある所で使用する時には、アース線を取り付けます。

アース線は、電気機器が万一漏電しても、電気が大地に流れ、感電事故を防ぎますので、電気工事店に依頼して、必ずアース線を取り付けましょう。

四国電気保安協会高知支部山田支所(☎ 08875②0514)



